

令和4年

峡南広域行政組合第2回臨時会会議録

令和4年12月21日 開会

令和4年12月21日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 4 年

第 2 回 峡南広域行政組合議会臨時会

12月21日

令和4年第2回（12月）峡南広域行政組合議会臨時会

令和4年12月21日

午後 1時30分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第20号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件

日程第5 議案第21号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第22号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第23号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	秋山豊彦	3番	松野清貴
4番	望月眞	5番	小林有紀子
6番	井上光三	7番	中居義正
8番	望月恒	9番	佐野知世
10番	広島法明	11番	木内秀樹
12番	高橋茂広		

3. 欠席議員

2番 有泉希

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

3番 松野清貴 10番 広島法明

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(14名)

代表理事	望月幹也	副代表理事兼業務担当理事	遠藤浩
業務担当理事	望月利樹	業務担当理事	佐野和広
理事	辻一幸	会計管理者	伊藤克志
事務局長	清野忍	庁舎建設準備室室長	若林洋和
情報センター所長	安藤清司	慈生園施設長	深澤千秋
慈生園園長	芹澤渡	消防本部消防長	石原千秀
消防本部副消防長	相沢茂広	消防本部庶務課長	武田真一

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	若狭正樹
書記	稲葉明仁
書記	依田拓

開会 午後 1時30分

○議長（高橋茂広君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中、本臨時会にご参集たまわり、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の議員研修につきましては、10月の定例会で提案させていただいたとおり、県内視察研修を、2月2日を予定として調整しております。詳細につきましては後日連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

年の瀬を迎え、寒さも厳しさを増す中、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行も指摘され、健康には一段と留意が必要な時期でございます。

皆さまにおかれましてはご自愛のうえ、健やかな新年をお迎えいただき、来年もさらなるご活躍を御祈念申し上げます。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いいたします。

併せて本臨時会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

代表理事、あいさつ。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

皆さん、こんにちは。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は令和4年峡南広域行政組合第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末のご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、平素は広域行政の推進に深いご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、併せて感謝を申し上げます。

本年も残すところ1週間余りとなり、慌ただしさが増す中、議員の皆さまにおかれましては、体調に十分ご留意され、希望に満ちた新年をお迎えいただきたいと存じます。

本臨時会に提出いたしました案件は、条例改正案1件、補正予算案件3件、計4件でございます。

後ほど、詳細にご説明させていただきたいと存じますが、よろしく審議いただき、何とぞご議決を賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

代表理事のあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員は11名。

定足数に達しておりますので、令和4年第2回峡南広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、第2番 有泉希君から欠席届が提出をされておりますので、ご報告いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第3番 松野清貴君、第10番 広島法明君を指名いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は12月21日本日1日とし、審議日程は日程第1から日程第7まで、いずれも本会議にて審議いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第3 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今臨時会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承を願います。

○議長（高橋茂広君）

日程第4 議案第20号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは、議案第20号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件について、提案理由の説明をいたします。

本案は、令和4年人事院及び山梨県人事委員会により給与改定が勧告されたことに伴い、峡南広域行政組合職員給与条例について、所要の改正を行う必要があるため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては、清野事務局長より説明をいたしますので、よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第20号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件について、詳細説明をいたします。

本案は、代表理事の提案のとおり、人事院及び県人事委員会により給与改定が勧告されたことに伴う改正でございます。

まず、第1条でございますが、令和4年度における改正でございます。行政職、消防職、医療技術職、福祉職の各給料表を別表第1から別表第4のとおり改定し、平均改定率0.2%の引き上げを行うものでございます。

また、12月期の勤勉手当を0.10月引き上げを行いまして、職員給与条例第26条第2項第1号中「100分の95」を「100分の105」に、「100分の115」を「100分の125」に、また同項第2号、これは再任用職員の率となりますが、「100分の45」を「100分の50」

に、「100分の55」を「100分の60」に改めるものでございます。

続いて、第2条関係でございますが、勤勉手当については、第1条で引き上げを行う0.1月分、これを令和5年度以降、6月期と12月期にそれぞれ0.05月振り分けるもので、条例第26条第2項第1号中「100分の105」を「100分の100」に、「100分の125」を「100分の120」に、同項第2号中、再任用職員の率は「100分の50」を「100分の47.5」に、「100分の60」を「100分の57.5」に改正するものでございます。

なお、附則のとおり、第1条関係、給料表改定による別表1から4までの規定は令和4年4月1日から、第1条関係、給与条例第26条第2項の規定は令和4年12月1日からの適用となります。

また、第2条の規定は令和5年4月1日から施行となります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第20号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件について、質疑に入ります。質疑はありますか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第5 議案第21号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第22号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第23号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）

を一括議題としたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第21号から議案第23号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは議案第21号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）、議案第22号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第2号）、議案第23号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）について、その概要を申し上げまして、提案

理由とさせていただきます。

まず、議案第21号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ643万6千円を追加し、総額を16億7,963万5千円とするものであります。

主な内容は、一般職員、会計年度任用職員の人事異動に伴う更正、人事院及び山梨県人事委員会より給与改定が勧告されたことに伴う追加と、消防関連の修繕費の追加であります。

次に、議案第22号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ112万円を減額し、総額を4,189万1千円とするものであります。

主な内容は、山梨県市町村総合事務組合の基幹システムの運営にかかわる人件費の確定による更正と人事院及び山梨県人事委員会より、給与改定が勧告されたことに伴う追加であります。トータルで減額となります。

最後に議案第23号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ300万6千円を追加し、総額を2億3,275万9千円とするものであります。

主な内容は、人事院及び山梨県人事委員会より給与改定が勧告されたことに伴う人件費の増によるものであります。

詳細につきましては、清野事務局長より説明をいたしますので、ご審議をいただき、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第21号から議案第23号につきまして、詳細説明をさせていただきます。

まず、議案第21号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）でございますが、先ほど代表理事から説明がありましてとおり、歳入歳出にそれぞれ643万6千円を追加し、総額を16億7,963万5千円とするものでございます。

説明につきましては、31ページ以降の事項別明細により説明をさせていただきます。

歳入でございますが、1款1項3目広域ネット運営費負担金を9万7千円、追加させていただきました。これは、次ページでございます2款総務費中、1項5目情報センター広域ネット運営費のパソコン等の共同廃棄委託料として支出するものでございます。各町の負担金内訳は、43ページにありますのでご確認をいただきたいと思います。

31ページから、またそのまま説明をさせていただきますが、8款1項1目繰越金は、補正財源といたしまして633万9千円の追加をお願いするものでございます。

32ページ以降、歳出でございますが、今回は人事異動により人件費の更正と人事院勧告ならびに県人事委員会の勧告に伴います補正が主なものとなっております。

そのほか、3目情報センター総務費では、昨今の電気料金の高騰に伴いまして、支出額が昨年の1.3倍の実績となっておりますため、90万円の追加をお願いするものでございます。

33ページをお願いいたします。

2目消防施設費でございますが、10節需用費に569万9千円を追加させていただきました。

これはすべて修繕費でございまして、当初240万円程度の修繕費を見込んでおりましたが、高規格救急車のオイル漏れ等、車両における緊急を要するものが発生いたしました。また今後、車検、法定点検等で予定している金額を確認する中で、車両にかかる部分の不足額が107万円ということでございます。

また、停電等が発生した場合に、通信指令設備に電気の供給を行い、自家発電機へのスムーズな切り替えを行うための指令台無停電装置のバッテリーが製造から10年という経過をいたしまして、警告灯が点滅し、早期の交換が必要となりました。本来、7年に一度の交換推奨期間ということでございますが、高価なものであるため、警告灯の点滅を目安に3年間、更新を控えていたものでございます。バッテリーの交換調整作業を含めまして、462万9千円の追加をお願いするものでございます。双方合わせて569万9千円となっております。

34ページ以降の給与費明細につきましては、36ページ、アの会計年度任用職員以外の職員1名の減、人事院勧告等に伴う期末勤勉手当の増、その他手当につきましては、実態に合わせての精査をさせていただいたものでございます。

次に44ページ以降、議案第22号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算(第2号)でございますが、歳入歳出からそれぞれ112万円を減額し、総額を4,189万1千円とするものでございます。

説明につきましては、51ページ以降の事項別明細により説明をさせていただきます。

まず歳出でございますが、1款1項1目基幹業務システム運営費、2節給料から4節共済費までは、基幹システム運営にかかる人件費の確定による各費目の更正と人事院勧告等に伴う給与改定、ならびに期末勤勉手当の改定における差額の更正を行っております。

歳入につきましては、2款1項1目雑入、山梨県市町村総合事務組合負担分といたしまして、先ほどの歳出の金額112万円を減額するものでございます。

53ページ以降の給与費明細につきましては、それぞれご覧いただきたいと思っております。

続きまして、62ページ以降をお願いいたします。

議案第23号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第3号)でございますが、歳入歳出それぞれ300万6千円を追加し、総額を2億3,275万9千円とするものでございます。

69ページをお開きいただきたいと思っております。事項別明細により説明をいたします。

歳入でございますが、6款1項1目介護保険安定化基金繰入金300万6千円でありまして、補正財源といたしまして、所要額を計上いたしております。

次ページの歳出でございますが、1款1項1目施設総務費の2節給料から4節共済費は、人事院勧告に伴う給与改定、ならびに勤勉手当の改定における差額のほか、人事異動に伴います費目の更正を行っているものでございます。

なお、2節給料では、慈生園介護職員の会計年度職員の中途退職がございまして、介護にかかる職員に不足が生じておるというところで、施設の運営上、職員2名を採用いたしたく、所要額を計上しております。

3目施設入所処遇費、10節需用費の消耗品24万8千円が10月に施設内でクラスターが発生いたしました折、感染拡大防止のために備蓄しておりました防護服等を消費したことに伴いまして、備蓄品が不足しているため、新たに購入いたしたく、所要額の計上をさせていただきました。

71ページ以降、給与費明細につきましては、それぞれご覧いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第21号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第22号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第2号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第23号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和4年第2回峡南広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時57分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員